

# 四半期報告書

(第60期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

ゼット株式会社

# 目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 泰男
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	（06）6779局1171（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 池下 正憲
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	（06）6779局1171（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 池下 正憲
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 （東京都台東区浅草橋三丁目30番7号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第60期 第2四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	21,069	9,999	42,032
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	103	△147	889
当期純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△40	△140	177
純資産額（百万円）	—	9,805	9,990
総資産額（百万円）	—	22,030	23,338
1株当たり純資産額（円）	—	488.81	498.44
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	△2.01	△7.01	8.85
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	44.5	42.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	416	—	1,161
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△68	—	△370
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	25	—	△522
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	—	3,439	3,065
従業員数（人）	—	642	606

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社100%出資の子会社(株)ブリリアンスが平成20年9月19日から営業を開始し、アメリカのジュエリーブランドである「ロイヤルオーダー」のアパレル製造・販売の事業活動を展開している。

なお、当第2四半期連結会計期間から、従来の事業部門別の記載に替えて事業の種類別セグメントの記載に変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりである。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	642 (300)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	433 (20)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載している。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当第2四半期連結会計期間から、従来の事業部門別の記載に替えて事業の種類別セグメントの記載に変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりである。

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（千円）
スポーツ事業	
製造部門	231,142
合計	231,142

(注) 1. 上記の金額は実際製造原価で表示している。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注実績

当社グループにおいては、見込生産を行っており、一部について受注生産を行っている。その全体に占める割合は僅少であるため記載を省略している。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
スポーツ事業	9,998,420
（内 卸売部門）	(9,290,422)
（内 製造部門）	(241,851)
（内 小売部門）	(330,428)
（内 その他部門）	(135,718)
アパレル事業	1,031
合計	9,999,451

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題から端を発した世界的な金融市場の混乱や、原油・原材料価格の高騰などにより企業収益は減少傾向となり、また、物価上昇による影響から個人消費が冷え込むなど、景気の減速感が強まった。

当スポーツ用品業界においては、北京オリンピックの開催による盛り上がりはあったが、少子高齢化や個人消費の低迷の影響は大きく、業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

このような状況の中で当社グループは、「プロ化の徹底」を通じ計画執行力を高め、①自社品の拡充強化、②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、③ライフスタイルマーケットへの対応強化、④ボディケアマーケットへの対応強化、⑤コスト競争力の強化を課題に取り組み、業績向上に努めた。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、9,999百万円、営業損失は159百万円、経常損失は147百万円、四半期純損失は140百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

##### ①スポーツ事業

###### (卸売部門)

全般的に少子高齢化、競争激化の影響により、「外商・スクール」及び「アスレ」マーケットは、野球・ソフト用品、サッカー用品、テニス・バドミントン用品等の競技色の強い用品は苦戦したが、トレーニング・競技ウェアはMD力の強化等により好調に推移した。「ライフスタイル」マーケットも、個人消費の落ち込みや在庫過多による価格競争により低調に推移し、特にフットウェアが苦戦した。一方「ボディケア」マーケットは、健康志向の高まりもあり、堅調に推移した。

この結果、売上高は9,290百万円となった。

###### (製造部門)

ゼットクリエイト(株)は、商品企画、開発力、品質管理の強化に努めたが、卸売部門の影響を受け、野球・ソフト用品は苦戦を強いられたが、「コンバース」ブランドのウェアは、堅調に推移した。また、平成20年4月に健康用品等の企画・製造・販売の子会社(株)ゼノアを設立したことにより、売上アップに貢献した。

この結果、売上高は241百万円となった。

###### (小売部門)

トレンドの変化や市場の競争が激化する中、フットウェア等は、ユーザーに対するライフスタイル提案が受け、また、アウトドア用品は、健康志向の高まりにより堅調に推移した。

この結果、売上高は330百万円となった。

###### (その他部門)

物流部門は、作業効率の改善や経費の削減に努めたが、流通加工や小口多頻度出荷の増加によるコストアップを吸収するまでには至らず、苦戦を強いられた。スポーツ施設運営は、会員数のアップを図るべく積極的な販促活動や、新しいプログラム開発等がユーザーからの支持を受け、堅調に推移した。

この結果、売上高は135百万円となった。

上記の結果、スポーツ事業の売上高は9,998百万円、営業損失は128百万円となった。

##### ②アパレル事業

(株)ブリリアンスが、平成20年9月19日から営業を開始し、売上高は1百万円、営業損失は30百万円となった。

なお、(株)ブリリアンスは、アメリカのジュエリーブランドである「ロイヤルオーダー」のアパレル製造・販売を行っている。

(注) 所在地別セグメントの業績については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店等がないため記載していない。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により504百万円使用し、投資活動により65百万円使用し、財務活動により5百万円獲得した結果、当第2四半期連結会計期間における残高は、3,439百万円となり、第1四半期会計期間末に比べ564百万円減少した。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、504百万円となった。これは主に、売上債権の減少による収入1,414百万円やたな卸資産の減少による収入1,276百万円があったものの、仕入債務の減少による支出3,000百万円があったこと等によるものである。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、65百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出47百万円、無形固定資産の取得による支出9百万円、長期貸付けによる支出10百万円があったこと等によるものである。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、5百万円となった。これは主に、短期借入金純減少額100百万円、長期借入金の返済による支出79百万円、配当金の支払額13百万円があったものの、長期借入れによる収入200百万円があったこと等によるものである。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりである。

### I. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識している。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えている。

もとより、当社株式について大量取得がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となるが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分にされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられる。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

### II. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

#### イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくための具体策として、①自社品の拡充強化、②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、③ライフスタイルマーケットへの対応強化、④ボディアケアマーケットへの対応強化、⑤コスト競争力の強化を図り、企業価値の向上に努める。

なお、詳細は「3 財政状態及び経営成績の分析（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載している。

#### ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であるが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様が不利益を与えるおそれがある。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであるが、当社は、上記I.のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えている。

こうした観点から、当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」（以下「本ルール」という。）の導入を決議し、同年6月28日開催の第58回定時株主総会において、本ルールの導入が承認された。

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、①大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければならない。②提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができない。③大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものである。



### Ⅲ. 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記Ⅱ. の具体的な取り組みについて、以下のように判断している。

- イ. 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものである。
- ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその導入を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、これは上記基本方針に沿うものである。さらに、本ルールは、①株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様にご諮問すること、②合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、③独立性の高い社外監査役等によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、④有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、⑤株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではない。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は、12百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はない。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、「少子高齢化」、「市場のグローバル化」が急速に進み、「大型量販店の出店」、「流通構造の変化」等により益々厳しい状況が続くものと予測される。さらに、原材料価格高騰の影響による仕入価格の上昇やこれに伴う物価の上昇による個人消費の低迷が強まるものと予測され、今後国内経済の動向に注意が必要と考えている。

このような状況下当社グループは、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが重要であると認識している。このため、事業構造を革新し、収益力を強化させ、社会に貢献できる21世紀型企業として繁栄する体制を確立する。その実現のために、「プロ化の徹底」を通じ計画執行力を高め、前連結会計年度に引き続き、下記の強化策を重点課題としている。

##### ①自社品の拡充強化

人口減少やグローバル化の進行で市場競争は益々激化し、成熟市場での価格訴求は生き残りをかけた競争状況になる。これを避けるためには、差別化路線しかない。差別化路線の一環として自社品の拡充がある。この中には、素材・デザイン・生産技術といった商品開発機能をもって生産しているメーカーポジションの商品から、仕入商品にブランド指定している問屋オリジナルの商品まで幅広く展開している。当社グループにあっては、ゼットクリエイト(株)がメーカーポジションの確立を担っているが、今後、当社の卸売業としての差別化商品とゼットクリエイト(株)のメーカーとしての差別化商品のそれぞれの拡充を目指す。

##### ②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化

全体的には縮小気味市場の中で、圧倒的シェアを取るために、受注対応型ビジネスと売り込みセールス型ビジネスに分け強化する。受注対応型ビジネスは、利便性・効率的な仕組みを追求し、SCM(サプライチェーンマネジメント)を構築する。また、売り込みセールス型ビジネスは、編集・提案技術を向上させながら、セールス体制の効率化を改革する。いずれにしても、IT活用が不可欠と考えている。

##### ③ライフスタイルマーケットへの対応強化

スポーツブランドのブーム的な勢いが衰え始めているので、差別化商品として開拓力のある新規商品の確保が必要であり、先見性のある行動が求められている。新規取引を積極的に進め、多チャンネル化を図る。

##### ④ボディケアマーケットへの対応強化

高齢化社会の到来で急速に拡大している健康関連ボディケアマーケットは、競争も激しくなっているが、規模が大きいだけに、当社としては、是非とも利益事業を確立しなければならない。そのためには、ゼオス(宇部・泉佐野)と健爽美館の多店舗化を是非とも図りたいと考えている。この分野では、「ゼット健康科学センター」の活用を通じて、健康事業支援・競技力向上支援・生涯スポーツ支援・価値創造支援等の活動展開を実施し、単なる研究機関ではなく、収益を上げる方向を目指している。また、新規事業として、ボディケア関連事業を展開するため平成20年4月に子会社(株)ゼノアを設立した。

##### ⑤コスト競争力の強化

グローバル競争の中で生き残るには、製造部門の原価低減をより一層進めるとともに、卸売部門ではロス・ムダの排除を徹底し、物流部門はさらなる合理化に努め、コストダウンを図る。全社員コスト意識を持つことが当社グループにとって必要であり、そのためには、スピードアップとレベルアップが重要であると考えている。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

「3 財政状態及び経営成績の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

②資金需要について

運転資金、設備投資、借入の返済、利息の支払及び法人税等の支払等に充当している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、「3 財政状態及び経営成績の分析 (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載しているとおりであると考えている。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却等の(予定)年月
提出会社	健爽美館 阪急伊丹店 (兵庫県伊丹市)	スポーツ事業	スポーツ施設	—	平成20年12月

(注) 平成20年8月18日開催の取締役会において、健爽美館阪急伊丹店の閉鎖を決議している。これに伴い、当第2四半期連結会計期間において減損損失24,620千円を計上している。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	20,102,000	20,102,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日 ～平成20年9月30日	—	20,102	—	1,005,100	—	251,275

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社眞徳	大阪市住吉区长居東三丁目3番19号	3,863	19.22
ゼット共栄会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	1,586	7.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	989	4.92
渡辺 泰男	大阪市住吉区	753	3.75
渡辺 裕之	大阪市阿倍野区	492	2.45
竹田 和平	名古屋市天白区	450	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	416	2.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	401	2.00
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	400	1.99
ゼット持株会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	384	1.91
計	—	9,737	48.44

(注) ゼット共栄会(代表者榎モルテン代表取締役社長 民秋 史也氏)は当社の取引先会社を以て構成し、当社と会員の緊密化をはかり会員の財産形成に資するために、会員の拠出金により当社の株式を購入することを目的とする法人格なき団体である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,792,000	19,792	同上
単元未満株式	普通株式 246,000	—	同上
発行済株式総数	20,102,000	—	—
総株主の議決権	—	19,792	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	64,000	—	64,000	0.3
計	—	64,000	—	64,000	0.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	209	270	228	238	209	185
最低 (円)	198	196	208	208	183	166

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,439,140	3,065,468
受取手形及び売掛金	9,376,330	10,590,742
商品及び製品	2,222,464	2,583,761
仕掛品	113,788	83,493
原材料及び貯蔵品	89,967	100,102
繰延税金資産	191,848	306,311
その他	144,098	118,233
貸倒引当金	△13,155	△19,387
流動資産合計	15,564,482	16,828,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,291,648	4,296,989
減価償却累計額	△2,520,875	△2,468,296
建物及び構築物(純額)	1,770,773	1,828,693
土地	2,443,805	2,443,805
その他	955,558	902,078
減価償却累計額	△786,641	△751,848
その他(純額)	168,917	150,230
有形固定資産合計	4,383,496	4,422,729
無形固定資産		
その他	56,999	47,754
無形固定資産合計	56,999	47,754
投資その他の資産		
投資有価証券	1,002,403	1,038,435
長期貸付金	50,517	49,044
敷金	566,104	515,973
繰延税金資産	25,186	24,095
その他	469,250	498,808
貸倒引当金	△97,136	△99,732
投資その他の資産合計	2,016,324	2,026,623
固定資産合計	6,456,820	6,497,107
繰延資産		
開業費	9,345	12,460
繰延資産合計	9,345	12,460
資産合計	22,030,647	23,338,292



(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,214,717	9,056,683
短期借入金	838,720	770,920
未払法人税等	10,758	327,646
未払消費税等	70,479	65,274
賞与引当金	343,800	387,100
役員賞与引当金	—	25,400
その他	502,032	576,153
流動負債合計	9,980,508	11,209,177
固定負債		
長期借入金	758,270	673,220
繰延税金負債	109,746	127,149
退職給付引当金	301,626	294,168
役員退職慰労引当金	—	361,043
その他	1,074,691	682,956
固定負債合計	2,244,334	2,138,538
負債合計	12,224,842	13,347,715
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,792	2,968,792
利益剰余金	5,507,562	5,688,079
自己株式	△14,562	△13,260
株主資本合計	9,466,893	9,648,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	329,732	343,313
繰延ヘッジ損益	△2,215	△1,449
評価・換算差額等合計	327,516	341,864
少数株主持分	11,395	—
純資産合計	9,805,805	9,990,576
負債純資産合計	22,030,647	23,338,292

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高		21,069,967
売上原価	※1	16,433,040
売上総利益		4,636,927
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費		508,334
運賃及び荷造費		384,285
賃借料		257,548
役員報酬及び給料手当		1,517,163
貸倒引当金繰入額		8,687
賞与引当金繰入額		327,256
役員退職慰労引当金繰入額		6,965
減価償却費		94,107
その他	※1	1,458,934
販売費及び一般管理費合計		4,563,282
営業利益		73,644
営業外収益		
受取利息		1,555
受取配当金		12,827
受取賃貸料		13,469
業務受託料		13,523
その他		21,593
営業外収益合計		62,969
営業外費用		
支払利息		13,539
売上割引		12,554
その他		6,989
営業外費用合計		33,082
経常利益		103,531
特別利益		
貸倒引当金戻入額		9,410
特別利益合計		9,410
特別損失		
固定資産除却損	※2	4,869
減損損失		24,620
投資有価証券評価損		10,959
投資有価証券売却損		600
特別損失合計		41,048
税金等調整前四半期純利益		71,893
法人税、住民税及び事業税		9,333
法人税等調整額		105,776
法人税等合計		115,109
少数株主損失(△)		△3,004
四半期純損失(△)		△40,211

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	9,999,451
売上原価	※1 7,815,735
売上総利益	2,183,715
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	333,417
運賃及び荷造費	198,271
賃借料	128,085
役員報酬及び給料手当	763,506
貸倒引当金繰入額	7,163
賞与引当金繰入額	153,693
減価償却費	49,683
その他	※1 709,415
販売費及び一般管理費合計	2,343,237
営業損失(△)	△159,521
営業外収益	
受取利息	1,523
受取配当金	2,593
受取賃貸料	4,138
業務受託料	8,332
保険配当金	7,208
その他	5,124
営業外収益合計	28,920
営業外費用	
支払利息	7,296
売上割引	4,858
その他	5,087
営業外費用合計	17,242
経常損失(△)	△147,843
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,504
特別利益合計	2,504
特別損失	
減損損失	24,620
投資有価証券評価損	2,200
特別損失合計	26,820
税金等調整前四半期純損失(△)	△172,158
法人税、住民税及び事業税	△167,882
法人税等調整額	138,184
法人税等合計	△29,698
少数株主損失(△)	△1,902
四半期純損失(△)	△140,557

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	71,893
減価償却費	99,743
減損損失	24,620
有形固定資産除却損	827
投資有価証券売却損益 (△は益)	600
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,959
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,828
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43,300
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,400
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,457
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△361,043
受取利息及び受取配当金	△14,383
支払利息	13,539
売上債権の増減額 (△は増加)	1,214,411
たな卸資産の増減額 (△は増加)	341,137
仕入債務の増減額 (△は減少)	△841,966
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,205
その他	243,262
小計	738,736
利息及び配当金の受取額	14,383
利息の支払額	△13,539
法人税等の支払額	△322,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	416,839
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△59,795
無形固定資産の取得による支出	△9,300
投資有価証券の取得による支出	△2,790
長期貸付金の回収による収入	8,571
長期貸付けによる支出	△10,045
その他	4,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,959
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△147,150
配当金の支払額	△139,475
少数株主からの払込みによる収入	14,400
その他	△1,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,792
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	373,672
現金及び現金同等物の期首残高	3,065,468
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,439,140

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間                      (自 平成20年4月1日                      至 平成20年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更                      第1四半期連結会計期間より、株式会社ゼノアを、平成20年4月に新たに設立したため、連結子会社とした。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      8社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用                      「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価の切下げの方法)に変更している。                      これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。                      なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。                      これによる損益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用している。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を引当計上していたが、平成20年6月27日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金は役員の退任時に支給することとした。なお、打ち切り支給額の未払分358,108千円については固定負債「その他」に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。	
一般管理費	32,936千円
当期製造費用	1,031千円
計	33,967千円
※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。	
建物及び構築物	681千円
解体費用	4,041千円
その他	146千円
計	4,869千円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。	
一般管理費	11,908千円
当期製造費用	848千円
計	12,757千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	3,439,140千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－千円
現金及び現金同等物	3,439,140千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,102千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 64千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	140,305	7	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	スポーツ事業 (千円)	アパレル事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,998,420	1,031	9,999,451	—	9,999,451
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,998,420	1,031	9,999,451	—	9,999,451
営業利益又は営業損失 (△)	△128,799	△30,721	△159,521	—	△159,521

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	スポーツ事業 (千円)	アパレル事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,068,936	1,031	21,069,967	—	21,069,967
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	21,068,936	1,031	21,069,967	—	21,069,967
営業利益又は営業損失 (△)	124,824	△51,180	73,644	—	73,644

(注) 1. 事業区分の方法

商品及び製品の種類性質及び販売方法の類似性を考慮し区分している。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
スポーツ事業	野球用品、サッカー用品、テニス・バドミントン用品等の卸売、野球用品、健康用品等の企画・製造・販売、スポーツ小売、その他スポーツ付随事業
アパレル事業	アメリカのジュエリーブランドである「ロイヤルオーダー」のアパレル製造・販売

(事業区分の変更)

従来、当社の企業集団は、事業の種類別セグメント情報を開示していなかったが、当第2四半期連結会計期間よりスポーツ事業セグメントとアパレル事業セグメントに区分することに変更した。この変更は、(株)ブリリアンスが、アメリカのジュエリーブランドである「ロイヤルオーダー」のアパレル製造・販売を開始したことを契機に、企業集団の事業内容を再検討しセグメント区分を見直した結果、より適切な区分により事業の種類別セグメント情報を開示することとしたものである。

なお、(株)ブリリアンスの営業は平成20年9月19日から開始のため、第1四半期連結会計期間は従来の方によっており、事業の種類別セグメント情報を開示していない。第1四半期連結会計期間において変更後の方法によった場合は下記のとおりである。

	スポーツ事業 (千円)	アパレル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,070,516	—	11,070,516	—	11,070,516
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,070,516	—	11,070,516	—	11,070,516
営業利益又は営業損失 (△)	253,624	△20,458	233,166	—	233,166

**【所在地別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店等がないため、該当事項はない。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

**（有価証券関係）**

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

**（デリバティブ取引関係）**

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	488.81円	1株当たり純資産額	498.44円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,805,805	9,990,576
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,395	—
(うち少数株主持分)	(11,395)	(—)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度)の純資産額(千円)	9,794,410	9,990,576
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	20,037	20,043

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△2.01円	1株当たり四半期純損失金額	△7.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△40,211	△140,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△40,211	△140,557
期中平均株式数(千株)	20,040	20,038

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ゼット株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵口 康裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は当第2四半期連結会計期間より事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 泰男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役渡辺泰男は、当社の第60期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。